平成３０年第３回　飯塚市議会会議録第１号

　平成３０年９月４日（火曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第１日　　９月４日（火曜日）

第１　開　　　会

第２　会期の決定

第３　行政報告

第４　常任委員会中間報告

１　総務委員会中間報告（質疑）

（１）入札制度について

２　福祉文教委員会中間報告（質疑）

（１）保育行政について

３　協働環境委員会中間報告（質疑）

（１）交流センターについて

（２）第２次飯塚市環境基本計画について

４　経済建設委員会中間報告（質疑）

（１）産業振興について

（２）空き家対策について

第５　経済・体育施設に関する調査特別委員会中間報告（質疑）並びに委員長報告（質疑、討論、採決）

１　新体育館、筑豊ハイツ、地方卸売市場の整備について

２　請願第１５号　飯塚市弓道場に関する請願

第６　議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

１　議案第７０号　平成３０年度飯塚市一般会計補正予算（第４号）

２　議案第７１号　平成３０年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第１号）

３　議案第７２号　飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例の一部を改正する

　　　条例

４　議案第７３号　飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

５　議案第７４号　飯塚急患センター条例の一部を改正する条例

６　議案第７５号　飯塚市空家等の適切な管理に関する条例

７　議案第７６号　訴えの提起（鹿毛馬神籠石敷の共有物分割等請求）

８　議案第７７号　訴えの提起（鹿毛馬神籠石敷の共有物分割等請求）

９　議案第７８号　損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解（市道上の車両損傷事故）

10　議案第７９号　指定管理者の指定（飯塚市新産業創出支援センター）

11　議案第８０号　市道路線の廃止

12　議案第８１号　市道路線の認定

13　議案第８２号　専決処分の承認（平成３０年度飯塚市一般会計補正予算（第３号））

14　認定第　１号　平成２９年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定

　　　　　　　　　　（　平成２９年度決算特別委員会　）

15　認定第　２号　平成２９年度飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

　　　　　　　　　　（　平成２９年度決算特別委員会　）

16　認定第　３号　平成２９年度飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

　　　　　　　　　　（　平成２９年度決算特別委員会　）

17　認定第　４号　平成２９年度飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

　　　　　　　　　　（　平成２９年度決算特別委員会　）

18　認定第　５号　平成２９年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定

　　　　　　　　　　（　平成２９年度決算特別委員会　）

19　認定第　６号　平成２９年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定

　　　　　　　　　　（　平成２９年度決算特別委員会　）

20　認定第　７号　平成２９年度飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定

　　　　　　　　　　（　平成２９年度決算特別委員会　）

21　認定第　８号　平成２９年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定

　　　　　　　　　　（　平成２９年度決算特別委員会　）

22　認定第　９号　平成２９年度飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定

　　　　　　　　　　（　平成２９年度決算特別委員会　）

23　認定第１０号　平成２９年度飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定

　　　　　　　　　　（　平成２９年度決算特別委員会　）

24　認定第１１号　平成２９年度飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定

　　　　　　　　　　（　平成２９年度決算特別委員会　）

25　認定第１２号　平成２９年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定

　　　　　　　　　　（　平成２９年度決算特別委員会　）

26　認定第１３号　平成２９年度飯塚市水道事業会計決算の認定

27　認定第１４号　平成２９年度飯塚市工業用水道事業会計決算の認定

28　認定第１５号　平成２９年度飯塚市下水道事業会計決算の認定

29　認定第１６号　平成２９年度飯塚市立病院事業会計決算の認定

第７　選挙第１号　選挙管理委員の選挙

第８　選挙第２号　選挙管理委員補充員の選挙

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（藤浦誠一）

　これより、平成３０年第３回飯塚市議会定例会を開会いたします。

　会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から９月２７日までの２４日間といたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から９月２７日までの２４日間とすることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

○市長（片峯　誠）

　本日、平成３０年第３回市議会定例会を招集するに当たり、６月以降、本日までの事務事業の大要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

　まずは、「平成３０年７月豪雨」により被災されました市民の皆様方に心よりお見舞い申し上げます。また、防災活動や被災者への救援活動に当たりましては、多くの方々にご協力、ご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

７月５日から降り出した雨は７月７日朝までに多いところで総雨量が５８０ミリに達しました。庄内川や庄司川等河川６カ所では溢水が発生し、内水氾濫も５カ所で発生いたしました。また、遠賀川におきましては７月６日１６時から２１時の間に、氾濫危険水位であります５．４メートルを上回り、１８時４０分に６．１６メートルの過去最高水位を記録いたしました。市の対応としましては、７月６日７時２０分に災害対策本部を設置し、情報の収集、避難誘導、被害状況の把握や避難者の救護など全職員で災害対応に当たったところであります。８月３１日現在の被害状況につきましては、負傷者は重傷２名、軽傷３名、住家の半壊１８８棟、床上浸水２６１棟、床下浸水３１９棟、公共建物を含む非住家の店舗・事業所の浸水２３１棟、河川の施設・設備損壊３３カ所、土砂災害３８カ所、農林業施設の被害４５５カ所であり、市内全域にわたり甚大な被害を受けております。現在、被災された皆様が一日でも早く普段の生活を取り戻すことができるよう復旧・復興に取り組むとともに、浸水対策について、国・県等関係機関と協議を進めております。

次に総務部について報告いたします。

防災対策につきましては、６月８日に「飯塚市防災会議」を開催し、災害対策本部の編成及び事務分掌の見直しを含めた地域防災計画の改正、及び今年度の水防計画について承認を得ました。また、８月２６日に予定しておりました平成３０年度飯塚市総合防災訓練は、関係機関が平成３０年７月豪雨災害に対応中のため中止いたしました。

消防につきましては７月２２日に嘉麻市の福岡県消防学校において、第２５回福岡県消防操法大会が実施され、飯塚市消防団が「自動車ポンプの部」に出場し、３カ月に及ぶ訓練の成果を遺憾なく発揮しました。

次に行政経営部について報告いたします。

６月１４日から７日間の日程で、サニーベール市から２４名が来飯され、中高生１９名が市内の家庭にホームステイしました。滞在中は、庄内、頴田、二瀬及び飯塚第一中学校での授業参加や部活動体験のほか、嘉穂劇場等を見学し、６月２０日に帰国されました。

東京パラリンピック事前キャンプ地誘致につきましては、７月５日に南アフリカ共和国オリンピック委員会、飯塚市誘致・支援実行委員会、福岡県及び飯塚市の４者間で、南アフリカ共和国の車いすテニス競技及び水泳競技の事前キャンプに関する基本合意書を締結しました。

次に市民協働部について報告いたします。

人権教育・啓発につきましては、毎年７月は、同和問題啓発強調月間として、県下一斉に啓発事業の取り組みが展開されており、本市では、このことを広く周知し、市民の人権意識の向上を図ることを目的に、新飯塚駅前など市内７カ所で、街頭啓発を行いました。また、大雨により、当初の予定より開催の時期が延びましたが、８月にかけて、市内１２カ所の交流センターで講演会を実施し、９５３名の参加者がありました。

次に市民環境部について報告いたします。

地球温暖化対策事業として、８月１日に、「打ち水大作戦２０１８ｉｎ いいづか」を新飯塚駅前で開催し、約９０名の参加がありました。

また、涼しい場所にみんなで集まることで家庭での電力使用を抑える省エネの取り組みとして、「クールシェアいいづか」を８月１６日、１７日、２０日に本庁舎で開催し、延べ２７０名の参加がありました。

次に経済部について報告いたします。

７月１日から１５日までの間、夏の市民祭として親しまれております「飯塚山笠」が開催されました。フィナーレを飾る１５日の「追い山」では、５つの山笠が優勝を競い、多くの人出で賑わいました。

８月２日には、飯塚納涼花火大会が開催され、約５千発の花火が打ち上げられる中、市内外から多くの方々が訪れ賑わいました。

災害被害に対する中小企業向け支援としまして、福岡県において緊急経済対策資金に係る緊急特別融資枠が設定されたところであり、飯塚市では、融資利率０．９％のうち、０．５％を市が補給し、申請者負担を０．４％として８月３日から受付を開始しております。

次に福祉部について報告いたします。

７月３０日から３日間、サン・アビリティーズいいづかにおいて、心身障がい児の福祉の増進とボランティアの育成を目的とする「ふれあいスクーリング」を実施し、小学生から高校生までの参加者１４名とボランティア、スタッフ８５名が交流を深めました。

また、８月２６日から１泊２日で熊本市及び阿蘇市において、心身障がい児・障がい者とその家族の社会参加の促進等を目的とする「療育キャンプ事業」を参加者４８名、ボランティア、スタッフ１２名の参加により実施しました。

介護予防事業の一環として実施しておりますフレイル予防事業につきましては、８月１日に穂波交流センターにおいて、フレイル予防サポーター養成講座を実施し、１３名の参加がありました。また、当日は、みずから虚弱の状態に気づき、生活を見直すきっかけづくりとしてのフレイルチェックも実施し、１５名の参加がありました。

６月３０日、飯塚市役所１階多目的ホールにおいて、「２０１８ 飯塚市私立保育園、こども園、幼稚園合同就職面談会」を開催しました。当日は、保育士を目指す学生や潜在保育士など、市内外から２０名の参加があり、市内保育所等を運営する１７法人２５園のブースにおいて面談を行いました。

次に都市建設部について報告いたします。

飯塚市空家等対策計画に基づく取り組みとして、飯塚市空家等の適切な管理に関する条例の制定及び飯塚市版空き家バンクの創設に当たり、「第４回飯塚市空家等対策協議会」を開催し、意見聴取を行いました。

また、特定空家等の措置については、伊岐須地内の特定空家等につきまして、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく略式代執行を実施しました。

飯塚市公営住宅等長寿命化計画に基づく、「市営長楽寺団地の建てかえ事業」につきましては、住宅本体の工事まで終わり、７月中旬より外構工事に着手しております。

次に教育委員会について報告いたします。

「飯塚市少年の船」は、団員・指導者を含め８３名が、７月２７日から４泊５日で沖縄県を訪問しました。うるま市では、地元の子どもたちと交流を深め、平和祈念資料館では、戦争の悲惨さと平和の尊さを学びました。帰路のフェリーでは、船上追悼式を行うなど、次代を担うリーダーの育成を図りました。

「本物・未来志向の人材育成事業」として、６月２６日に小中一貫校穂波東校、６月２８日に伊岐須小学校で、ソプラノ歌手であり、東ティモールでの支援・交流活動を続けている宮良多鶴子さんのコンサートを開催しました。宮良さんの歌に対する熱い思いと、国際貢献活動にかける強い信念は、子どもたちの心に響き、子どもたちにとって貴重な体験となりました。

「児童館整備事業」につきましては、椋本児童館の建設工事を８月下旬より着手しております。

終わりに企業局について報告いたします。

水道事業につきましては、「秋松浄水場電気設備改良工事」ほか９件を発注し、順次着工しております。

下水道事業につきましては、面整備事業として「目尾鯰田汚水幹線管渠布設（１２工区） 工事」ほか２件を発注し、順次着工しております。

以上が６月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案２件、条例議案４件、人事議案４件、専決処分の承認議案１件、その他の議案６件、認定１６件、報告５件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げまして、行政報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

　「常任委員会の中間報告」を議題といたします。総務委員長の報告を求めます。２７番　坂平末雄議員。

○２７番（坂平末雄）

　総務委員会に付託を受けています調査事件について、中間報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から「平成３０年度工事契約落札率別内訳表」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、総合評価方式による立岩交流センター建設工事の入札において、参加申請業者がなく不調となった原因をどのように考えているのかということについては、市と業者間で積算金額に差異がないか設計金額の見直しを行ったが問題はなく、業者が国、県及び民間が発注した工事を受注していることや技術者の確保に苦慮していることなどが原因として考えられるという答弁であります。

次に、入札参加資格を持つ業者からヒアリングを行うなど、不調となった原因の把握に努めるべきではないのかということについては、総合評価方式の導入に当たっては、事前に業者への説明会を実施しており、県においても同制度による入札を実施している。応募がなかったのは業者個々の事情によるものと考えているという答弁であります。

次に、市外業者を対象として再公告を行っているが、市内業者が参加できるような発注方法に見直すことはできないのかということについては、再公告に当たっては、地場企業への下請割合によって、加点することができるよう評価項目の見直しを行っているという答弁であります。

この答弁を受けて、不調となった原因を把握することなく、安易に市外業者に発注することは、地元業者育成の観点からも行うべきではないとの意見が出されました。

次に、総合評価方式ではなく一般競争入札による再公告の検討は行わなかったのかということについては、総合評価方式による入札は試行導入のため、実施していく中で検証を重ね、よりよい方式をつくっていきたいという答弁であります。

次に、本庁舎前来庁者駐車場整備を路盤工事と舗装工事に分離発注したのは、どのような理由によるものなのかということについては、工事用車両の進入路が１カ所に限られており、作業ヤード等の確保を考えると、平面的に分離して発注することは、困難であるとの見解に至り、表層の舗装工事を分離して発注することとしたものであるという答弁であります。

次に、舗装工事の発注に当たり、路盤工事を受注している業者と随意契約を締結したのは、どのような理由によるものなのかということについては、舗装や整備済の構造物に不具合が生じた場合の瑕疵責任の範囲が不明確となることから、路盤工事と舗装工事は密接不可分な関係にあると判断し、随意契約を締結したものであるが、発注前に慎重に検討して対応すべきであったと考えているという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

　総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

福祉文教委員長の報告を求めます。１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

　福祉文教委員会に付託を受けています調査事件について、中間報告をいたします。

「保育行政について」は、７月２０日に飯塚市私立保育協会会長の森山紹人氏を参考人として招致し、「保育の現状及び問題点」や「待機児童解消のための方策」などについて意見を伺いました。

次に、８月６日の審査では、執行部から、「市内居住児童の特定教育・保育施設支給認定状況」等について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、今年度から始まった一時預かり事業幼稚園型Ⅱは、どのような事業内容なのかということについては、保育の支給認定を受け、待機児童として上がっている２歳児を、満３歳になるまでの間、幼稚園で預かる事業であるが、本市では実施していないという答弁であります。

この答弁を受けて、待機児童解消につながる本事業の実施に向けて、幼稚園の保育室や職員の状況等について調査すべきであるという指摘がなされました。

次に、入所児童数が定員を下回っている保育園に対し、どのような働きかけを行っているのかということについては、生活資金貸付金及び就職緊急支援金の活用や、合同就職面談会への参加等、保育士確保に向けた取り組みを行うよう促しているという答弁であります。

次に、未利用児童のほとんどがゼロ歳から２歳児までの児童であるにもかかわらず、小規模保育施設等ではなく、認可保育所の設置を計画しているのはなぜかということについては、２歳児までを対象とする小規模保育施設では、児童が３歳になると別の施設に移らなければならないため、入園から卒園まで継続した保育を行うことができる認可保育所の設置を考えているという答弁であります。

次に、３歳未満の児童を受け入れるため、既存の保育所の分園などを検討しないのはなぜかということについては、私立保育所に対して、毎年１０月頃に施設整備計画に関する調査を行っているが、ほとんどの施設で改築等を終えており、現在のところ分園の計画は上がっていないという答弁であります。

次に、私立の認可保育所２カ所の新設を検討しているとのことであるが、既存施設の保育士が引き抜かれるということはないのかということについては、過去に公立保育所を民間移譲した際には、そのようなことはなかったと認識しており、今回もないのではないかと考えているという答弁であります。

この答弁を受け、施設の新設よりも保育士不足により入所児童数が定員を下回っている施設での保育士確保を先に考えるべきであるという意見が出されました。

次に、保育士と同様に、市内の幼稚園教諭も不足しているため、修学資金貸付金の返済免除の対象を、「幼稚園に就職した者」まで拡充する考えはないかということについては、今なお私立保育所及び認定こども園の保育士が不足している状況であり、当分の間は変更するつもりはないという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

　福祉文教委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

　協働環境委員長の報告を求めます。２０番　上野伸五議員。

○２０番（上野伸五）

　協働環境委員会に付託を受けています調査事件２件について、中間報告をいたします。

「交流センターについて」は、執行部から「鯰田交流センター整備事業計画」の資料提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

審査において、施設の延べ床面積については、鯰田地区まちづくり協議会の合意を得て、２階建てで９００平方メートル程度と考えていること。平成３３年度中の供用開始を想定し、総事業費は約６億円を見込んでいること。施設の間取りや設備等は、今後、地元との協議を重ねながら決定していくことなどについて報告を受けました。

次に、「第２次飯塚市環境基本計画について」は、執行部から「基本目標Ⅳ　人の環づくりと活動実践に関する事務事業実施状況表」の資料提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

審査において、「人の環づくりと活動実践」では、豊かな資源や地域コミュニティを生かした人づくりのために、「環境教育・学習の充実」、「市民の環境意識の向上」、「公害対策の強化」といった３つの環境目標を掲げ、市民、企業、行政がそれぞれの持ち味を出し合って連携し、事業を実施しているとの報告を受けました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

　協働環境委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

　経済建設委員長の報告を求めます。２８番　平山　悟議員。

○２８番（平山　悟）

　経済建設委員会に付託を受けています調査事件２件について、中間報告をいたします。

「産業振興について」は、執行部から、「企業の設備投資に係る新たな固定資産税の特例制度」等について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、制度の概要等について、どのように周知を図っていくのかということについては、既に商工会議所等へのチラシ配布とともに、市の広報紙やホームページ、ＳＮＳ等を活用して周知している。今後は、市内中小企業者に対して、市及び中小企業者がそれぞれ策定することとなる「導入促進基本計画」や「先端設備等導入計画」に関する説明会を開催するなどして、補助金の申請及び設備投資の促進を図っていきたいという答弁であります。

次に、「空き家対策について」は、執行部から、「空家等対策の取り組み状況」等について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

審査において、空き家の所有者等に対する適切な管理及び相続登記の推進等に係る啓発の実施や、略式代執行による市内空き家の解体除却、法律で対応することができない危険空き家等への緊急安全措置などを実施するための「空家等の適切な管理に関する条例」の制定などについて、報告を受けました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

　経済建設委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「経済・体育施設に関する調査特別委員会の中間報告」、及び「請願第１５号」、以上２件を一括議題といたします。経済・体育施設に関する調査特別委員長の報告を求めます。１１番　永末雄大議員。

○１１番（永末雄大）

　本特別委員会に付託を受けています調査事件の中間報告並びに「請願第１５号」の審査結果の報告をいたします。

「新体育館・筑豊ハイツ・地方卸売市場の整備について」、まず、新体育館については、執行部から「新体育館等建設設計者選定プロポーザル審査の結果」について、最優秀者となった設計者の「技術提案書」等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

次に、筑豊ハイツについては、執行部から、８月９日に開催した委員会において、「宿泊施設等整備事業者募集の進捗状況」について、また、８月３１日に開催した委員会において、「庄内温泉筑豊ハイツ再整備事業者選定プロポーザル審査の結果」について、それぞれ資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、事業者の選定方法について、応募者が１グループしかなかった場合も審査対象としたのはなぜかということについては、今回の募集は、設計、建設が管理運営につながるＤＢＯ方式を採用したが、選定委員会において募集要領を策定するに当たり、応募者が１グループの場合は得点が基準に達しなければ失格とする条件で提案内容を審査し、判断すべきであるとして、１グループのみの応募であっても審査を行うことを決定したという答弁であります。

次に、事業者の提案において、年間１００万人とも言われる筑豊緑地の利用者に対するサービスについてはどのような提案があったのかということについては、利用者を対象に弁当等のデリバリーサービスを行う提案がなされている。また、ホテル棟に設置するレストランの具体的な活用については今後、事業者と協議していくという答弁であります。

次に、推奨項目としていた温泉施設の整備に関しては、どのような提案があったのかということについては、コテージに温泉を利用した半露天の風呂を設置する提案があった。大浴場は現時点では採算性が厳しく、今後の収支状況を踏まえ検討していきたいという答弁であります。

次に、地方卸売市場については、執行部から「新地方卸売市場建設設計者選定プロポーザル審査の結果」について、最優秀者となった設計者の「技術提案書」等の資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、公募に当たって、市場関係者の意見をどのように取り入れたのかということについては、募集要領の中で５項目のテーマを掲げているが、これらは、市場関係者と協議し、設定したものである。また、設計事業者との契約を締結した後には、市場関係者、市、事業者の３者による協議を実施していきたいという答弁であります。

また、審査の過程で、卸売市場は食にかかわる重要な施設であり、災害発生時においてもその機能を果たせるよう、施設周辺も含めて、危機管理を十分検討すべきであるという指摘がなされました。

次に、「請願第１５号　飯塚市弓道場に関する請願」の審査における質疑応答の主なものとして、新体育館等建設設計者から提出された技術提案書では、弓道場の射場が６人立となっているが、現弓道場と同等もしくはそれ以上という請願事項に対応することは可能なのかということについては、技術提案書は新体育館建設基本計画に基づいて設計されたものであり、新体育館の延床面積を８８００平方メートルとする中で、他の諸室との関係でどの程度の広さが確保できるか、今後協議していきたいという答弁であります。

次に、請願者は静謐な雰囲気に身を置くことができる単体独立構造の弓道場設置を望んでいるが、新体育館から弓道場を外した場合、どのくらい費用を縮減できるのか検討したことはあるかということについては、試算を行ったことはないという答弁であります。

この答弁を受けて、請願審査に必要であるため、試算を行い、その結果を示してほしいという要望が出されました。

以上のような審査の後、本件については、慎重に審査をするということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

経済・体育施設に関する調査特別委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

議題中、「請願第１５号」についての討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。

「請願第１５号　飯塚市弓道場に関する請願」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

　（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、継続審査とすることに決定いたしました。

「議案第７０号　平成３０年度飯塚市一般会計補正予算（第４号）」から「議案第８２号　専決処分の承認（平成３０年度飯塚市一般会計補正予算（第３号）)」までの１３件、及び「認定第１号　平成２９年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から「認定第１６号　平成２９年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」までの１６件、以上２９件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（梶原善充）

　ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から、提案理由の説明をいたします。

「議案第７０号　平成３０年度飯塚市一般会計補正予算（第４号）」につきましては、「一般会計特別会計補正予算書」によりご説明いたします。

７ページをお願いいたします。「第１条」で、後ほどご説明いたします７月６日専決後の既定の予算に７億７４７２万３千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を６５１億８９２６万９千円にしようとするものでございます。

今回の補正は、補助事業及び本市の制度改正に伴う事務事業費の変更等、今後の所要額を補正するものでございます。

「第２条　繰越明許費」の補正は、１０ページをお願いいたします。第２表に記載していますように、グローバル人材育成研修事業委託料について、派遣研修の時期が年度をまたがることとなり、年度内の事業完了が見込めないため追加するものでございます。

「第３条　債務負担行為」の補正は、同じく１０ページの第３表に記載していますように、碓井大分坑線バス路線維持負担金について、債務が後年度にまたがりますので追加するものでございます。

「第４条　地方債」の補正は、同じく１０ページの第４表に記載していますように、道路橋りょう整備事業費及び消防施設整備事業費につきまして、起債対象事業費の増に伴い限度額を変更するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

２３ページをお願いいたします。次に、「議案第７１号　平成３０年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第１号）」につきましては、「第１条　債務負担行為」について、２７ページの第１表に記載しておりますように、地域包括支援センター運営委託料につきまして、契約の締結により債務が後年度にまたがるため設定するものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

続きまして議案番号が飛びますが、「議案第８２号」の「専決処分の承認」につきましては、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき専決処分をしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

平成３０年７月６日専決と記載しております一般会計補正予算書によりご説明いたします。

３ページをお願いいたします。「専決第２５号　平成３０年度飯塚市一般会計補正予算（第３号）」につきましては、「第１条」で、既定の予算に２２億９７７２万４千円を追加して、歳入歳出予算の総額を６４４億１４５４万６千円にしようとするものでございます。

今回の専決処分は、平成３０年７月豪雨災害にかかる災害救助及び災害復旧に要する経費を補正するものでございます。

「第２条　繰越明許費」の補正は、６ページをお願いいたします。第２表に記載していますように、各所法面崩壊対策工事ほか３件の事業につきましては、年度内の事業完了が見込めない事由により追加するものでございます。

「第３条　債務負担行為」の補正は、同じく６ページの第３表に記載していますように、災害援護資金貸付金利子補給金（２０１８（平成３０）年度分）及びり災地区中小企業特別資金利子補給金につきましては、債務が後年度にまたがりますので追加するものでございます。

「第４条　地方債」の補正は、７ページの第４表に記載していますように、災害援護資金貸付債ほか６件につきまして、追加するものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

続きまして、予算関連以外の議案についてご説明いたします。議案書をお願いいたします。

５ページをお願いいたします。「議案第７２号　飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市立こども園等の開園・開所時間の拡大、延長保育事業の実施並びに既存事業である預かり保育事業及び一時預かり保育事業の規定の整備を行うものでございます。

９ページをお願いいたします。「議案第７３号　飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、関係規定を整備するものでございます。

１４ページをお願いいたします。「議案第７４号　飯塚急患センター条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚急患センターが年末年始の昼間の診療を開始するため、現行の午後６時から午後１０時までの診療時間に加え、午後２時から午後５時３０分までの診療を追加するものでございます。

１６ページをお願いいたします。「議案第７５号　飯塚市空家等の適切な管理に関する条例」につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の趣旨を踏まえ、法で規定されていない空き家等の適切な管理について条例を制定するものでございます。主な内容といたしましては、長屋等の一部空き家を部分空家及び特定部分空家とし、人の生命、身体又は財産に危害が及ぶことを避けるため、緊急安全措置を講ずることができるようにするものでございます。

２０ページをお願いいたします。「議案第７６号」と２３ページの「議案第７７号」の「訴えの提起」につきましては、国指定史跡鹿毛馬神籠石敷内の民有地について、所有者が死亡し、居所不明等の相続人に対して福岡地方裁判所飯塚支部に全面的価格賠償の方法による共有物の分割及び共有物分割を原因とする持分移転登記手続を求める訴えを提起し、公有地化を図るものでございます。

２５ページをお願いいたします。「議案第７８号　損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」につきましては、４月２７日に発生いたしました、市道上の車両損傷事故について、修繕料として７２万３６００円を支払う旨の協議が整いましたので、和解を行うものでございます。

２８ページをお願いいたします。「議案第７９号　指定管理者の指定」につきましては、飯塚市新産業創出支援センターの指定管理者として、株式会社福岡ソフトウェアセンターを平成３１年度から３年間、指定するものでございます。

３１ページをお願いいたします。「議案第８０号」と３３ページの「議案第８１号」の「市道路線の廃止、認定」につきましては、路線の見直し、寄附採納に伴い、１路線を廃止し、４路線を認定するものでございます。

３９ページをお願いいたします。「認定第１号　平成２９年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から５０ページの「認定第１２号 平成２９年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」までにつきましては、地方自治法の規定に基づき、平成２９年度の各会計の決算の認定をお願いするものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（藤浦誠一）

企業管理者。

○企業管理者（石田愼二）

　続きまして、公営企業会計関連議案の提案理由をご説明いたします。

　議案書の５１ページをお願いいたします。「認定第１３号　平成２９年度飯塚市水道事業会計決算の認定」、次の５２ページの「認定第１４号　平成２９年度飯塚市工業用水道事業会計決算の認定」、５３ページの「認定第１５号　平成２９年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」及び、５４ページの「認定第１６号　平成２９年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」の以上４件につきましては、いずれも、地方公営企業法第３０条第４項の規定に基づき、決算の認定をお願いするものでございます。

なお、決算書及び決算附属書のほかに、決算資料を提出いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（藤浦誠一）

　認定議案に対する監査委員の審査報告をお願いいたします。田中裕二監査委員。

○監査委員（田中裕二）

平成２９年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算審査の結果を報告いたします。

　地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき市長から審査に付されていました、平成２９年度各会計の歳入歳出決算及び政令で定められた付属書類並びに基金の運用状況に関する調書等の審査を行いました。

　審査は、各会計の決算書及び付属書類の合規性及び計数の正確性並びに決算収支の状況等に主眼を置き、関係帳簿との照合、点検、あるいは内容の検討等を主体に行いました。

審査の結果、平成２９年度決算の内容は概ね正確に表示し、決算状況も概ね適正であることが認められました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき市長から審査に付されていました、平成２９年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類等についての審査につきましては、合規性及び計数の正確性など、適正に作成されているかどうかを主眼として実施しましたが、いずれも適正に作成されているものと認められました。

 詳細につきましては、お手元に配付されております平成２９年度飯塚市歳入歳出決算及び基金運用状況、財政健全化並びに経営健全化審査意見書に記載しておりますので、省略させていただきます。

以上をもちまして、平成２９年度決算審査結果の報告を終わります。

○議長（藤浦誠一）

　提案理由の説明及び監査委員の審査報告が終わりましたが、上程議案２９件のうち、「議案第７０号」から「議案第８２号」までの１３件及び「認定第１３号」から「認定第１６号」までの４件、以上１７件に対する質疑、委員会付託は、後日行いたいと思いますので、ご了承願います。

　「認定第１号」から「認定第１２号」までの１２件に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案１２件は、特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は、「平成２９年度決算特別委員会」とし、委員定数は、１１名といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、３番　瀬戸　光議員、４番　兼本芳雄議員、６番　奥山亮一議員、７番　川上直喜議員、１０番　秀村長利議員、１１番　永末雄大議員、１３番　守光博正議員、１４番　江口　徹議員、１６番　吉田健一議員、１８番　城丸秀髙議員、２５番　勝田　靖議員、以上１１名を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました１１名の方々を平成２９年度決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前１０時５２分　休憩

午前１１時０３分　再開

○議長（藤浦誠一）

　本会議を再開いたします。

　正副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。委員長、１６番　吉田健一議員、副委員長、４番　兼本芳雄議員であります。

　これより、「選挙第１号　選挙管理委員の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名いたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員に小野しのぶさん、田中知佐子さん、金子慎輔さん、田原キク子さん、以上４名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました４名の方々を選挙管理委員の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました４名の方々を選挙管理委員の当選人とすることに決定いたしました。

　次に、「選挙第２号　選挙管理委員補充員の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名いたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

　（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員補充員に加来　稔さん、仲村武治さん、大町秀一さん、白土香苗さん、以上４名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました４名の方々を選挙管理委員補充員の当選人とすることにご異議ありませんか。

　（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました４名の方々を選挙管理委員補充員の当選人とすることに決定いたしました。

次に、補充員の順序について、お諮りいたします。補充員の順序は、ただいま指名いたしました順序にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、補充員の順序は、ただいま指名いたしました順序とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前１１時０６分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２６名　）

１番　　藤　浦　誠　一

２番　　佐　藤　清　和

３番　　瀬　戸　　　光

４番　　兼　本　芳　雄

５番　　光　根　正　宣

６番　　奥　山　亮　一

７番　　川　上　直　喜

９番　　明　石　哲　也

１０番　　秀　村　長　利

１１番　　永　末　雄　大

１２番　　田　中　裕　二

１３番　　守　光　博　正

１４番　　江　口　　　徹

１５番　　梶　原　健　一

　（　欠席議員　　１名　）

２４番　　森　山　元　昭

１６番　　吉　田　健　一

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　城　丸　秀　髙

１９番　　松　延　隆　俊

２０番　　上　野　伸　五

２１番　　田　中　博　文

２２番　　鯉　川　信　二

　　　２３番　　古　本　俊　克

２５番　　勝　田　　　靖

２６番　　道　祖　　　満

２７番　　坂　平　末　雄

２８番　　平　山　　　悟

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　井　桁　政　則

議会事務局次長　　許　斐　博　史

議事総務係長　　岩　熊　一　昌

書記　　山　本　恭　平

議事調査係長　　太　田　智　広

書記　　伊　藤　拓　也

書記　　今　住　武　史

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　梶　原　善　充

教育長　　西　　　大　輔

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　安　永　明　人

行政経営部長　　倉　智　　　敦

市民協働部長　　森　口　幹　男

市民環境部長　　中　村　雅　彦

経済部長　　諸　藤　幸　充

福祉部長　　山　本　雅　之

都市建設部長　　今　井　　　一

教育部長　　久　原　美　保

企業局長　　實　藤　和　也

　　国際交流推進室長　　原　田　一　隆

　　都市施設整備推進室長　　藤　中　道　男

　　環境施設等広域化担当次長　　永　岡　秀　作

公営競技事業所長　　山　本　康　平

福祉部次長　　石　松　美　久

都市建設部次長　　堀　江　勝　美